

# ○アグリネット会員要項

制定 平成18年 5月 1日

改正 平成25年 1月28日

改正 平成29年 1月25日

## (目的)

第1条 この要項は会員に対しては随時農業に関する情報を提供し、営農を支援するとともに農業に関する理解を深めること目的とする。

## (会員資格)

第2条 アグリネット会員（以下、会員という。）は次号の条件を満たす個人又は法人とする。

- 1 この組合の組合員であるか、大北地域に居住しているか、勤務しているかのいずれか1つの条件を満たすこと。
- 2 株式会社長野県協同電算の運営するインターネット接続サービス（以下 JANIS という。）に加入していること。
- 3 この組合に貯金口座を開設し、JANIS 利用料金支払い口座を指定していること。

## (会員区分)

第3条 会員のうち、別に定める会員を正会員とする。

## (会員管理)

第4条 会員の管理は総務部 総合企画管理課が行う。

- ② 会員情報は、会員より徴収する加入申込書その他、株式会社長野県協同電算より入手するものとする。
- ③ 会員情報は、別に定める利用者情報保護規程により適正に管理されるものとする。

## (入会)

第5条 会員になろうとする者は、組合に対して所定の様式により申し込むものとする。

- ② 組合は申込みを受けた場合は、迅速に会員資格等の確認を行うものとする。
- ③ 入会の承認は、申込者に対して会員番号、パスワード等を送付した時に行われたものとする。

## (申込事項の変更)

第6条 会員は、申込書の事項に変更が生じた場合、速やかに所定の様式により、組合に届け出るものとする。

## (退会)

第7条 会員は、所定の様式により組合に対して所定の様式により退会を通知する。

- ② 退会の承認は、組合が退会の通知を受け取った時に行われたものとする。

(会員の義務)

第8条 会員は、次号に該当する行為を行ってはならない。

- 1 付与された会員番号、パスワードを他人に利用させること。
- 2 他人になりすまして利用すること。
- 3 他者の著作権、商標権等の知的財産権、財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為。
- 4 情報提供するために用意する通信設備、通信回線、電子計算機、その他の機器およびソフトウェアに無権限で接続すること。またはそれらの運用、運営に支障を与えること。
- 5 他の会員の利用に迷惑を及ぼす行為。
- 6 上記各号の他、法令、この会員要項もしくは公序良俗に違反する行為、サービスの運営を妨害する行為、組合の信用を毀損し、もしくは組合の財産を侵害する行為、または他者もしくは組合に不利益を与える行為。

(会員の権利)

第9条 会員は、別表に定める通り情報を入手し、活用できるものとする。

(情報の提供)

第10条 会員に対する情報提供は次号の手段による。

- 1 会員限定のWeb ページ
- 2 申込み時に登録された電子メールアドレスへのメール

②提供される情報は現状で提供され、その内容について組合は責任を負わないものとする。

(改廃)

第11条 この要項の改廃は、代表理事組合長が行う。

② 会員への要項の改廃通知は、会員限定のWeb ページにより実施する。

附則

この要項は、平成18年 5月 1日より施行する。

附則

この要項は、平成25年 3月 1日より一部改正施行する。

附則

この要項は、平成29年 3月 1日より一部改正施行する。

## 別表 1

## 会員区分

| 区分  | 利用料金（月額） |
|-----|----------|
| 正会員 | 無料       |
| 準会員 | 無料       |

## 別表 2

## 会員区分と提供される情報等

| 提供情報              | 正会員       | 準会員     |
|-------------------|-----------|---------|
| 園芸販売精算通知書         | ○         | ×       |
| 県内市況概況            | ○         | ×       |
| 電子図書館             | ○         | ○       |
| JANIS料金割引 注       | ○         | ○       |
| アグリネット操作方法のヘルプデスク | 電子メール又は電話 | 電子メールのみ |

○：利用可能 ×：利用不可

注 JANIS 料金割引は株式会社長野県協同電算がアグリネット登録者に対して実施している JANIS 料金の割引のことをいい、ダイヤルアップ接続サービス利用者は基本料金の 10% 割引、ADSL 接続利用者は基本料金の 5% 割引、フレッツ光の場合は、プロバイダ料金から 5% 割引、JANIS 光は 100 円の割引が受けられる。